

2020年5月11日  
ゼブラ株式会社

## 緊急事態宣言に対する当社対応について

4月7日に発令されました緊急事態宣言が5月31日まで延長された事に伴い、ゼブラ株式会社では引き続き以下の通り対応致します。皆様にはご不便やお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 当社従業員の勤務について

- ・原則在宅勤務実施
- ・出社が必要な際には時差出勤やシフト勤務による混雑を避けた通勤の徹底
- ・手洗い、うがい、マスク着用などの感染リスク低減のための対策徹底
- ・事業所間の出張を含む、すべての国内外の出張を原則禁止
- ・各種イベントの開催の延期
- ・必要不可欠なものを除き会議の実施の見送り

### 2. 実施期間

2020年4月13日～2020年5月31日

新型コロナウイルス感染の拡大状況を勘案して期間を変更する場合がございます。

### 3. お客様へのお願い

#### ① お問い合わせについて

各種お問い合わせについては各担当へメールでのご連絡をお願いいたします。お客様からのメールには順次対応致しますが、場合によってはご回答が遅くなる場合がございます。

#### ② お客様相談室一部停止について

4月9日より、フリーダイヤルでのお問い合わせ受け付けは、当面の間休止させていただきます。

Web フォームでのお問い合わせ受付は、引き続き承っておりますが、お客様への回答に遅れが出る場合もございます。また、4月8日までに受付させていただきましたお問い合わせに関しましては、ご対応に遅れが生じる可能性がございますので、お含みおき頂けますようお願い申し上げます。

以上